

令和7年度 第2回彦根市図書館協議会 議事録

開催日時：令和8年（2026年）2月13日（月） 10:00～12:10

開催場所：彦根市立図書館 第1集会室

- 出席委員：北川 祐子 【彦根市立平田小学校 校長】
 森 将豪 【彦根市社会教育委員 委員長】
 岩崎 久美子 【彦根市地域文庫連絡会 代表】
 平井 むつみ 【元滋賀文教短期大学 教授】
 村田 恵美 【滋賀県立図書館 館長】
 種橋 尚子 【ひこね児童図書研究グループ 会長】
 久木 春次 【彦根の図書館を考える会 代表】
 木村 正彦 【彦根史談会 会長】

事務局：小島教育部長・久保田教育委員会事務局副参事兼図書館長兼新図書館整備推進室長
 西口新図書館整備推進室次長・谷村主務・吉原管理係長・山口図書サービス係長・
 管理係小酒井・別符館次長

10:00	<p>ただいまから、令和7年度第2回彦根市図書館協議会を始めさせていただきます。本日の司会を務めさせていただきます別符と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>	
司会	<p>さて、委員の皆様方におかれましては、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間、図書館協議会委員としてお願いいたします。本日の会議では、会長、副会長の選出につきまして、お諮りさせていただき、引き続きまして、議案であります令和8年度彦根市図書館協議会評価項目ならびに評価指標について、委員の皆様にご審議いただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>	
	<p>それでは、開会に先立ちまして、教育部長の小島がごあいさつを申し上げます。</p>	
教育部長	<p>・・・部長あいさつ・・・</p>	
司会	<p>それでは、本日が任期最初の図書館協議会となりますので、お手元の資料2の名簿順にご紹介させていただきます。</p>	
彦根市立平田小学校 彦根市社会教育委員 彦根市地域文庫連絡会 元滋賀文教短期大学 滋賀県立図書館 ひこね児童図書研究グループ	校長 委員長 代表 教授 館長 会長	北川 祐子様 森 将豪様 岩崎 久美子様 平井 むつみ様 村田 恵美様 種橋 尚子様

	彦根の図書館を考える会 会長 久木 春次様 彦根史談会 会長 木村 正彦様
司会	次に、事務局職員の紹介をさせていただきます。 ・・事務局職員紹介・・
司会	以上で事務局職員の紹介を終わらせていただきます。 ではここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 事前にお送りしておりました資料 資料1 次第 資料2 委員名簿 資料3 令和8年度図書館評価項目・指標 資料4-1 図書館利用に関するアンケート 資料4-2 図書館利用に関するアンケート集計結果
司会	以上ですが、不足はございませんでしょうか。
司会	次に、会議の成立要件について、ご報告いたします。 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第2項の規程において、会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができないと規定されております。本日は、委員8人のうち、8人の委員の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。
司会	それでは、議事に入らせていただきますが、彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第3項の規定により、会長が会議の議長となりますが、正副会長の選出ができておりませんので、選出されるまでは私の方で進めさせていただきます。 なお、図書館協議会は原則公開としておりますので、予めお知りおきください。 それでは、議事(1) 会長および副会長の選出についてお諮りします。 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第21条第2項の規定では、委員の互選によって定めることとなっておりますが、いかが取り計らいましょうか。
各委員	(事務局一任の声)
司会	事務局一任の声がございましたので、事務局案を申し上げます。 会長には、前期に引き続き、彦根市社会教育委員の会議委員長の森委員、副会長には、前期に引き続き、元滋賀文教短期大学 教授 平井委員にお願いすることとしてよろしいでしょうか。
各委員	(異議なしの声)
司会	それでは会長に森委員、副会長に平井委員にご就任いただきます。会長、副会長は、お席の移動をお願いします。

<p>会長</p>	<p>それでは、ここからの議事につきましては、森会長よろしく願いいたします。</p> <p>(会長あいさつ)</p> <p>皆さまのお力添えによりまして、会議を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>最近活字離れが進んで、電子機器を使用することが多くなっています。また、大学にもチャット GPT というものが導入されてきている状況です。近年、人間の、読んで、書いて、話す、という能力がどのように落ちぶれていくのかということが、非常に問題視されています。情報媒体の多様化が進んでおりますが、これからの図書館をいかにして多くの皆さんに利用されるような市立図書館にするのかということ、皆さまのお知恵を拝借いたしまして、考えていかなければならないと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>(副会長あいさつ)</p> <p>よろしく願いいたします。この会議によりまして、彦根市立図書館がより良くなっていきますように、会長を補佐いたしまして、微力を尽くしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>議題(2)「令和8年度市立図書館の評価項目ならびに評価指標」について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料3「令和8年度市立図書館の評価項目ならびに評価指標」についてご説明させていただきます。</p> <p>資料3「令和8年度市立図書館の評価項目ならびに評価指標」、資料3参考①見え消し資料、資料4-1「図書館利用者アンケート」、資料4-2「図書館利用者アンケート結果」を基に説明いたします。</p> <p>まず、令和8年度分を作成するにあたり、前年度の評価項目から変更等致しました内容について説明させていただき、次に、令和7年4月から12月末時点の図書館評価に対する指標の数値ならびに令和8年度の目標値をご説明させていただきます。</p> <p>それでははじめに、令和7年度からの変更を提案させていただき、続けて、基本方針1評価項目①から④までの評価項目と令和8年度目標を資料に基づき説明させていただきます。</p> <p>—内容について説明—</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今、事務局から「令和8年度市立図書館の評価項目および評価指標等について」説明がありましたが、委員の皆様、ご意見、ご質問はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>評価項目①貸出と閲覧サービスの充実—キ 年間貸出冊数について、525,000冊を</p>

	<p>目標にされているということですが、令和3年度から令和6年度の実績に対してということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。令和7年12月末時点は、ご覧いただいております数値になっているわけですが、過去の実績値の中では、新型コロナウイルスや大規模改修等による臨時休館などもありましたが、令和3年度から令和6年度の実績に基づいて令和8年度の目標値を設定いたしました。</p>
委員	<p>「取組の方向」が選書の工夫となっておりますが、何か工夫されていることはありますでしょうか。</p>
事務局	<p>貸出冊数を増やすための選書の工夫については、図書館の蔵書構成等を考慮し選書を行う必要があるのですが、手に取って読んでもらえるような図書館の選書が必要です。そういった意味から、取組の方向を選書の工夫としております。また、取組予定にもありますように、来館に繋がるようなテーマ展示等を行い、その関連本を置いて借りていただくことから貸出冊数の増加に繋げていくことも考えております。</p>
委員	<p>指標の中の基本方針4-評価項目②-イ 来館者数を今回から外すということについて、新型コロナウイルスの感染が拡大していた時期などは、館内への入り方も片側通行であったりしたことからも、来館者カウンターでカウントしづらいことや、カウントの数値の出方が違うということで、やめるということは十分理解できるのですが、評価するしないは別として、来館者数というのは、貸出冊数の増減にも関係してきますし、目標の魅力のある図書館づくりということからも、どのようなカウントの仕方がよいのかということも考慮していただきたい。他館でも来館者数は重視しておられますので、そのあたりを色々参考にさせていただきながら出してもらうことはできないのかという事を思います。来館者数を評価の対象として議論するかどうかは別として、その数が図書館の様々な事に影響していると思いますので、表の下に参考の資料として来館者数を出していただいておりますが、その数がここに反映されていますというような指標があれば良いのではないかと思います。せっかくがんばっておられるので、見えるようにしていただければと思います。</p>
会長	<p>いかがでしょうかこの件に関してご意見はございますでしょうか。</p>
事務局	<p>今回提出させていただいております評価表の一番下に、令和7年12月末の来館者数を書かせていただいておりますが、過去の分も書かせていただき、見ていただけるようにいたしますし、説明させていただきました通り、指標ということでは数値が低くなっているので、事情を説明しながら評価いただくということになりますので、参考として、これぐらいの推移でということと下部に書かせていただくということで、記載させていただこうと考えております。</p>

委員	もう一点、今の件に関して危惧することは、駐車場の有料化ですが、このことにより来館に響いてくるのですが、例えばこの数値が評価目標に入っておらず、公表されないと、来館者数はどうなっているのか、減っているのか、増えているのか、また、有料にすることで、減ってしまうのかどうなのか、そういうことも含めて公表される数値になる方が良いと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局	数値は書かせていただこうと思います。
委員	今現在、駐車場が有料化になったことで、今年度の数値はでているのでしょうか。
事務局	図書館も金亀公園駐車場の共用が5月に開始され、有料化になりましたが、共用開始当初は増えておりますので、そのあたりの影響はないのではないかと思います。
委員	そうですか。わかりました。
会長	よろしいでしょうか。
委員	はい。
会長	他にご意見、ご質問はありませんか。
副会長	一つ教えていただきたいのですが、実績は記載されているのですが、人口の数の動きというのはないのでしょうか。
会長	彦根市の人口の推移ということでしょうか。
副会長	わからないかもしれませんが、中高生の人口の推移についてもどうなのかなあと 생각합니다。いかがでしょうか。
事務局	人口の推移も記載させていただくよう、検討させていただきます。現状はほぼ横ばいですが、減少傾向にあります。小中学生は減っていております。
副会長	ありがとうございます。
委員	たちばな号について知りたいのですが、この数字を見ると、皆さん結構利用されているのだなあというふうに思うのですが、私の住まいの周辺も高齢化が進み、たちばな号が来るのが楽しみだと言われる方が増えてきたと思っています。年代によっては、車でたちばな号の巡回場所まで来られる方もおられますが、稲枝地区河瀬、亀山など図書館へ来るにはとても遠い、私は地域文庫の団体に図書館に来させてもらっているのですが本を借りに来るのも、移動させるのも中々大変だという方がおられます。個

	<p>人で図書館まで来られるのは、さぞ大変だろうとでは、たちばな号はどれくらい利用されているのだろう。どの地域がたちばな号を利用されているのか、その割合も知りたいです。それと年代も知りたいと思います。たちばな号はこれからますます必要とされてくるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>たちばな号の巡回場所に1年間に何人、何冊利用があったかという数を出すことはできます。</p>
事務局	<p>システム抽出で各巡回場所で抽出できるようになっておりますので、ある程度は遡って、数を出すことは出来ますが、統計書などには公表していない数字になりますので、そこについては、整理して出させてもらわないといけないと思います。</p>
会長	<p>出そうと思えば出せる数字なんですね。</p>
事務局	<p>今のところ公表するための数字は持ってありませんが、各巡回場所ごとに数値を出そうと思えば出すことはできます。</p>
事務局	<p>詳細なデータは、今お話ししたとおりです。日常業務の中で乗車し作業している職員に確認したところ、現役世代の利用は少なく、小さなお子さん連れの方や高齢者の利用が多い状況です。</p>
会長	<p>社会の構造が変化していくと、現役世代で働いている世代がそこまで余裕があるかということで、なかなか利用できないという事もあるかもしれません。</p>
委員	<p>この件については、今後中部館があと数年で動いていくということになっているのですが、その後でも南部の人はかなり不便です。私も以前は図書館に来館させてもらっていたのですが、今はたちばな号も利用させてもらっています。来館する回数はどんどん減っています。高齢になっていくと、来ることが出来なくなるので、そのところの意見の集計を取っていただいて、中部館が開館した後、近くなったからというのではなく、南部市域の図書館の振興というところも対処できるようにしていただけたらということをお願いしたいです。</p>
事務局	<p>今、おっしゃっていただきました、中部館が出来てからのたちばな号の運行をどうしていくかということですが、図書館から離れた地域に来ていただきにくい方のために巡回しています。現図書館の周辺はあまり巡回していません。中部館ができましたら、小泉町やJR南彦根駅周辺もかなり巡回しているのですが、そこは、行かなくてよくなりますので、それ以外の南部につきましては、手厚くしていきたいということは検討していきたいと考えております。</p>
会長	<p>他に何かございませんでしょうか。</p>

委員	<p>教えていただきたいのですが、基本方針1 評価項目①ーケとコのたちばな号に関する事なのですが、たちばな号の利用者数と利用冊数について、令和7年度と令和8年度の目標値を比べると、令和8年度の利用者数はそのまま、利用冊数だけ減っているのですが、たちばな号の一人あたりの貸出冊数が減っているという実感をお持ちなのでしょうか。</p>
事務局	<p>過去の実績値の平均や令和7年12月末時点の実績から考慮して、こちらの目標を立てております。</p>
事務局	<p>補足として、たちばな号は、市内51か所図書館から離れた地域を巡回させていただいているのですが、高齢の方や乳幼児を連れた保護者の方などが主に利用されているということで、利用者は固定の方が多くなっているということを感じております。</p> <p>また、図書館の利用の関係なのですが、60歳以上の方の利用も多く、乳幼児を連れた保護者の方が図書館に来て絵本などを借りていかれます。小学生の利用者の方は、読書通帳機を設置していますので、そちらに記帳いただいている方も多くおられ、保護者の方も一緒に来館していただいているということになってはいますが、ヤングアダルト世代は利用があまり多くない状況です。そういったところをどうして引き上げていくかというところを考えていく必要があります。</p>
会長	<p>県立図書館のお立場から、何かご意見おありでしょうか。</p>
委員	<p>今言われた、YA層の読書離れなど、共通するところは多いかと思っております。</p> <p>貸出数の減少というのは全国的な傾向にあります。資料費の減少も同時に起こってきていて、似たようなカーブによって減ってきています。県立図書館でも資料費の減少が貸出数の減少と重なる部分があります。鳥取県立図書館では20年ほど前から、資料費はほぼ変わらず、約1億円ほど持っておられます。鳥取県は人口減少がかなり進んでいるのですが、貸出もほぼ変わらず、20年前の97%くらいの数値です。読書離れ、図書館離れということが言われていますが、資料費が付いていて、正規職員の体制が整っている状況が維持されていれば、果たしてどこまで減ったのだろうかというところが疑問に思っているところです。</p>
会長	<p>貴重なご意見をいただき、県の特徴かもしれませんが、他府県にはないことが何かあるのかもしれませんが。これは、調べておられるとは思いますが、常に原因がどこにあって、どうして行ったらよいのかということを考え、アンテナを張っておく必要があると思います。</p> <p>他にご意見はございますか。なければ、続きの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>引き続き、資料3に基づき説明。</p>
会長	<p>ご意見はございますでしょうか。</p>

副会長	<p>一つだけ質問させていただきます。資料3の基本方針4のウで貸出者数を入れられるということですが、前は来館者数になっていましたが、貸出者数がこの項目が適当であるのか、それよりも評価項目1に加える方が適当であると思います。来館者数であれば基本方針4で納得なんですけれど。項目の場所のことが気になります。</p>
会長	<p>この変更は、来館者数の数の出し方が年によって、一方通行でのカウントであったり、双方向でのカウントであったりということ、変わってきたという話でした。きちっとした数ではないということによって変えるという説明だったと思います。</p>
事務局	<p>該当する項目の基本方針4が、「心のやすらぎを与える居心地の良い図書館」ということですので、来館者数に代わるものとして考えました。無くしてしまうと、図書館利用者アンケートの結果の内容だけになってしまうので、他に良い内容は無いか色々考え、貸出者数といたしました。</p> <p>来館いただいて、その方の人数をカウントするということは、借りていただく方だけでなく、まずは、来館いただく事が図書館として大きな意味があることだと考えます。そこのところで、数字を出す指数としてどのようなものが良いのかということを考えてみたのですが、来館者数のように貸出されない方も含めた数にはなりません、貸出した人数ということで、評価指数としました。</p>
副会長	<p>貸出者数というのが、基本方針1 評価項目①の指数として必要なものなのではないかと思うのです。</p> <p>そういう意味で、ここにあるより、貸出者数は基本方針1 評価項目①にある方が適当であると思ったのですが。来館者数であれば納得するのですが。</p>
委員	<p>むしろ、実利用者数ではないでしょうか。</p>
副会長	<p>貸出した人の数ですよ。</p>
事務局	<p>実利用者数は、基本方針1 評価項目①の指数にあります。</p>
事務局	<p>委員のご意見のとおり、貸出冊数や貸出者数は、基本方針1に入れる方がよいと考えますが、事務局として基本方針4について、アンケートだけの指数の内容にしてしまうと、回答いただいて人数が限定的になってしまっていることから、アンケート内容だけで、この項目がすべてになるということがいかなものかということをおっしゃっていただきました。あえて項目を増やす必要もないのかとも考えますが、今後、「居場所としての図書館づくり」ということで、項目を増やすことも検討していく必要もあると考えます。</p>
事務局	<p>貸出者数（個人・たちばな号）は基本方針1の評価項目①は「貸出と閲覧サービスの充実」となっておりますので、そちらに移動させていただきます。</p>

副会長	<p>この項目に関しては、そちらの方が見やすいと思います。基本方針 4 に数値が無くなるのが不安とおっしゃることはそうだと思いますが。</p>
事務局	<p>それでは、貸出者数（個人・たちばな号）は基本方針 1 の評価項目①は「貸出と閲覧サービスの充実」となっておりますので、そちらに移させていただきます。また、貸出者数（個人・たちばな号）を年間貸出者数（個人・たちばな号）に加筆させていただきます。基本方針 4 につきましては、アとイだけとさせていただきます。また、場所については、こちらで対応させていただきます。</p>
会長	<p>それでは、基本方針 4 の評価項目①②のウを基本方針 1 評価項目①に移動するという事です。</p> <p>令和 8 年度の図書館評価の際には、基本方針 4ーウ 貸出者数（個人・たちばな号）は、基本方針 1 に移動させるということで、皆さま覚えておいていただきたいと思っております。それでは、場所は事務局におまかせするとして、これでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>意義なし。</p>
会長	<p>他に何かございませんでしょうか。お気づきの点などございませんでしょうか。</p>
委員	<p>舟橋聖一文学賞の件ですが、舟橋聖一文学賞と舟橋聖一顕彰青年文学賞をさせていただきますが、以前は、小・中・高校生の部門があったと思います。図書館としてこのような賞を設けるといことは、あまり他府県では無いことだと思いますし、非常に貴重な図書館の財産なので、小・中・高校生の以前あった部門をもう一度見直されたら良いのではないかと思います。舟橋文学賞も回数を重ねておられるので、実績もあり、出版界でも知られていると思います。彦根市内の中でも、この文学賞も盛り上げていくことがあればと思います。</p>
会長	<p>舟橋文学賞については項目に書かれていますが、もう少し、小・中・高校生を対象とした取組について、図書館としてどのように考えておられるのか。</p>
事務局	<p>今ほどお話いただきました、舟橋文学賞につきましては、プロを対象とした文学賞と顕彰青年文学賞としまして、13 歳から 30 歳までを対象としての 2 つを行っております。以前は、おっしゃっていただいた、小・中・高校生を対象に文学奨励賞を行っていたのですが、様々な事業を見直す中で、文学奨励賞は今は行っていません。復活をという声もあります。彦根市全体としては、所管が違いますが、「彦根市子ども文芸」というものがありまして、俳句、詩、短歌などそういった部門があります。現在、各年になったのかと思いますが、賞を設けて表彰をするという事業を行っております。学校に対して作品を応募いただくことを依頼することになります。学校現場での負担ということも一方ではあります。そういった中で見直しをしていますので、市といた</p>

	<p>しましても、限られた予算と職員で事業を増やしていくということは難しいと思っております。</p>
会長	<p>13歳からと言われましたが、中学生も入っているのですね。小学生は入っていませんが、先生のお立場からどのようにお考えでしょうか。</p>
委員	<p>以前は、舟橋聖一顕彰文学賞の作品の募集がありました。実際に取り組むのは、夏休みとなりますが、舟橋聖一顕彰文学賞だけではなく、他も作品を募集しておられるものを併せて子どもたちに提示をし、主体的にどれに取り組むか、子どもたちに選んでもらって、取り組んで行くという形になります。舟橋聖一文学賞だけに特化して学校が進めていくという状況は難しいです。</p>
会長	<p>市内の小学校は同じようなスタンスで行っておられると思いますので、皆さん、書いてみませんかということを提示して、やるかやらないかは子どもたちに任せるといえることでしょうか。機会はある、情報提供はきちっと行うということが現状ということですか。他に何かありませんか。</p>
委員	<p>学校と連携していただいて、積極的に受け入れていただくという取り組みが多々あり、日々感謝しています。基本計画5 評価項目1-U「学校との連携による受け入れ数と研究発表場所の提供数」についてお尋ねします。17という数は、職場体験が2ということで、図書館見学が15ということですが、当小学校はオンラインで見学をさせてもらったのですが、実際、足を運んでいない学校もあると思いますが、15校の中にオンライン見学も入っているのですか。</p>
事務局	<p>含んでの数になります。</p>
委員	<p>入っているのですか。入っていないのであれば、オンラインでも学ばせてもらっていますので、それも入れたら良いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>中止をされた小学校がおられまして、この数になっております。</p>
事務局	<p>今年度は、国スポ・障スポが開催された関係で、図書館見学の時期を6月に設定いたしました。暑さのため、熱中症を懸念して止められましたので、市内の小学校は17校ありますが、2校減っております。</p>
委員	<p>実際、図書館に来ると、蔵書の数を目の当たりにし、全員が実際に本を借りる体験もさせていただきます。その後の図書館への来館者数にも繋がりととても大事なことだと思います。オンラインで対応していただけるということも大変ありがたく、柔軟に受け入れていただいていると思っております。引き続きお願いしたいと思います。</p>

会長	他にございませんでしょうか。
委員	ボランティア団体の件につきまして、基本方針5のア、イ、ウですが、われわれの団体も利用させてもらっているのですが、学習会を開いて、図書館に対する理解を深めたいという事も検討するんですが、いつものことなのですが、部屋の予約の仕方について、今は1ヶ月前から予約を受けてもらっていますが、学習会で講師を依頼するなどの場合、どうしてもはっきりした日を決めなければならないので、例えば、今2月ですが、5月に図書館集会室を予約したい場合、3か月前となるため、予約できないのですが、図書館が部屋を使う事や他の団体が部屋を使うということを把握したい。また、予約を入れられるように検討していただけたらと思います。
会長	部屋の予約に関して、ご対応をお願いしたいというご意見だったと思います。ご検討をお願いするという事です。 特に、講師を依頼するとなると、1ヶ月前では苦しいところがあるということです。
委員	ひこね児童図書研究グループですが、広報紙にも掲載していただいて、「絵本を楽しむつどい」や「楽しいお話のつどい」を毎月行っているのですが、メンバーも高齢化が進んできて、人数が少なくなっているのですが、図書館から時間をいただき活動しています。以前は、行事を午後から行っていたのですが、今年度からは午前11時からに変更しています。また、あらかじめ広報紙にも掲載していただいているのですが、土曜日なので多くの方が本の返却等に来られますが、館内で「おはなし会これからですがどうですか」と声を掛けると、「これから習い事や用事があるので」という返事が返ってきます。休みの日なので、お稽古に行かれたり、家族でお出かけされるのかなあと思っていることがあるのですが、一冊でも本を借りてもらえたらと思っています。図書館でおはなし会に参加していただいて、ほっこりする時間を持ってもらえたらと思います。 ところで、学校では、おはなし会の時間を取っていただく事は大変なんでしょうか。
会長	いくつかお話いただきましたが、まず、図書館からの回答はどうでしょうか。
委員	図書館は、おはなし会の時間をいただいているので、回答はいりません。
会長	では学校のことだけですか。
委員	はい、学校のことだけです。
委員	市内の小学校のいずれの学校も、図書館教育については大事にされていて、読書活動を推進していくということは軸に考えています。また、それぞれに協力していただいている地域ボランティアの読み聞かせは、ほんとうにありがたく、貴重に感じているという学校ばかりだと思います。一方で、行事の見直しであるとか、その中身を精選

	<p>していく中で、学校によっては、内容を凝縮していこうとされるところがあるかもしれません。時間のことについては、学校によって差があると思いますので、お答えしにくいのですが、図書館教育を大事に考えていることには、変わりはないです。</p>
委員	<p>図書室に良い本がたくさん購入されていますね。</p>
委員	<p>また、貴重なご意見として、校長会で話題にさせていただきます。</p>
委員	<p>司書の方も出向かれると、図書室も活気が出て、図書館でも借りられると思います。</p>
会長	<p>それでは意見も出尽くしたようですので、よろしいでしょうか。 それでは「令和8年度市立図書館の評価項目および評価指標等について」は、修正点を直していただくということで、進めさせていただきます。 次に議題ではありませんが、3「その他」としまして、お尋ねになりたいことなどございましたら、おっしゃっていただけたらと思います。</p>
委員	<p>毎回お尋ねしているのですが、我々の会でも月1回の例会で、意見交換を行っているのですが、中部館に対する期待が大なのですが、今現在、実施設計の段階に入っているということは、館長からもお聞きしているのですが、具体的にお聞きすることは難しいかもしれませんが、もう少し、ここはこういった状態であるということなど、現状と今後の見通しを知らせていただけたらありがたいです。</p>
会長	<p>進捗状況ということでしょうか。</p>
事務局	<p>実施設計につきましては、今年度までということで、2月末で終了ということになっており、ほぼ完成ということで、成果物を出していただいている状況に来ております。内部につきましても、司書職員も入って打合せを行ってまいりました。中身もほぼ決まってきた状況です。今年度で実施設計は終了し、来年度以降、工事などとなってきます。当初予定していたとおり進めていくという事が市の方向性ではありますが、予算のこともありますので、3月市議会での承認をいただいた後、工事に着手出来るようにという流になってくると思います。来年度以降、新図書館の準備も本格化していきます。本を揃えていくなどの段階に入りますことから、求人募集を行っている段階です。増員を予定しており、会計年度任用職員の図書館司書2名を募集しています。来年度以降、現図書館も運営しつつ、新図書館の準備も本格化していくというような状況になります。</p>
委員	<p>実施設計が終わったということで、実際、どのような図書館になるのかということ、図書館の方から提示してもらっている構想図に基づいて考えるのですが、あれから、中身の変更が1回、2階の親子ラウンジの形が変わって、ということですが、最終どのようになっているのか、説明をお願いしたい。我々もどのようになっているのか、イメージのしようが無いので、現在、いただいているイメージ図になりますので、変更など、あっては困るのですが、そのあたりはいかがなものかと思えます。</p>

事務局	<p>検討委員会を経て、今公開されていますのが、概算工事費ということで、令和6年6月時点のものがホームページに挙がっておりますが、基本的に大きく部屋割りや2階の親子ラウンジ部分に変更されるということはありませんが、書棚の配置などは若干司書職員も入って検討していく中で、位置や数は変わっております。座席数や外に使う部材については木材を使うのですが、建築課の方で、劣化が激しいということもあるので、その素材を長持ちするものに変更したりする変更はありますが、基本設計は大きく変わりません。</p>
会長	<p>それでは、他に何かありますか。</p>
副会長	<p>「図書館利用者アンケート」についてお尋ねしたいのですが、今年からでしょうか、電子申請サービスによる回答もされたのでしょうか。以前は、図書館に来館された方に書いていただいて集められていた。電子申請サービスによる回答というのは、図書館に来られていない方も回答できるということでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的には、来館いただいた際にアンケート用紙に記入いただくか、電子申請で答えていただくかどちらかをお願いしたいというのですが、現状はどちらでも回答できてしまいます。また、図書館を利用していない方でも回答いただけるようになっております。</p>
副会長	<p>結果として、これまでとあまり変わらないということでしょうか。</p>
事務局	<p>あまり変わらない結果になっています。</p>
副会長	<p>以前はアンケートを行っていることは、図書館に来られて分かるという事だったと思いますが、今は、ホームページでわかるようになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>彦根市のホームページと公式LINEでもお知らせしています。</p>
副会長	<p>それでは、日頃、来館しない方でも、アンケートに回答できるという形になっているということですね。</p>
事務局	<p>これまでの来館による紙での回答と電子申請による回答の方法をプラスして行いましたので、回答いただける方が増えるかと思いましたが、それほど多くはなりませんでした。</p>
副会長	<p>あまり変わってなかったですね。</p>
会長	<p>ひとりで何度も回答できてしまうと、アンケートとしての信憑性が問われるようになってしまいます。そこところが問題だと思います。他に、何かございますか。</p>
委員	<p>資料4-1「図書館利用に関するアンケート」の10で「彦根市立図書館に対するご意見、ご要望などがあればお書きください。」とありますが、実際、調査されて回収された中でどういったご意見が出されているのか。このアンケート結果に出せる部分は記載があっても良かったのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。</p>

事務局	建物について、狭い、暗い、古いなどのご意見や、借りた本の返却場所を増やして欲しい、移動図書館につきましても、巡回時間について考慮してもらいたいといったご意見がありました。参考にさせていただき、対応が難しい内容もございますが、出来る事から変えていく必要があると思います。
委員	今言われた事を、アンケートの結果の最後を書いていかないと、せっかく書いているのに、どうなっているのかということになります。
会長	次回から、アンケートを集計いただいたら、最後の所に、「10 彦根市立図書館に対するご意見、ご要望などがあればお書きください。」の部分で、図書館で内容を精査していただいて、箇条書きにさせていただけたらと思います。
副会長	アンケートに回答いただいた方に、なんらかの形で見えるようにしているのでしょうか。
事務局	彦根市のホームページ内の図書館のページに掲載させていただきます。
委員	資料 4-1 「図書館利用に関するアンケート」で、1 日の滞在時間はどれくらいですかという項目がありますが、30 分から 1 時間が一番多いと思うのですが、20 分から 30 分が 79 人がと多いです。駐車場は元々無料だったけれど、有料になったということ、よく会の中でも考えるのですが、土曜などは子どもとその保護者の方が多く来館されていますが、「30 分以内に早く帰らない」という声を多く聞きます。いつも時間延長で、駐車サービス券を発券していただいているのですが、ご存知ない方も多いか、1 時間まで無料ということは、お知らせできないものかと思うのですが、どうなんでしょうか。
事務局	もう少し、周知することも大事だと思います。民間の駐車場ですので、どなたでも、30 分までは無料というシステムになっています。
委員	金亀公園を利用される方なら、もう少し長く無料券がもらえとか、聞いたことがあるのですが。彦根市に住んでいるということがわかるものを見せると、2 時間と言われたかと思うのですが。
事務局	周知が十分ではないようです。 どなたでも 30 分は無料です。一般の利用者については 30 分ですが、図書館をご利用の方につきましては、さらに 30 分、合計 1 時間まで無料となります。30 分の無料券をお渡ししていますので、1 時間まで無料となっています。
委員	周知徹底がされていないので、ひこね児童図書研究グループの方が図書館でおはなし会をされる時、時間が無いからダメと言われる事があります。その辺の事をお知らせしていただけると良いのではないかと思います。
事務局	今、駐車場は図書館は最大 2 時間まで無料としておりますので、金亀公園利用者は 1 時間まで無料ですので、図書館の方が無料となる時間が長いということです。周知をしていけたらと思います。

<p>会長</p>	<p>それでは、ご意見等も出尽くしたところで、これを持ちまして、議題は終了といたします。</p> <p>本日の議題は、これをもって終了いたしましたので、進行を事務局にお返しします。</p>
<p>司会</p>	<p>会長、ありがとうございました。</p> <p>本日の協議会を持ちまして、今年度の図書館協議会は最終となります。委員の皆様方には、お忙しい中、ご協議いただきありがとうございました。</p> <p>なお、予定ではございますが、令和7年度の評価結果につきましては、各評価項目の実績、課題、アンケート等の結果をもとに図書館で自己評価を行ったうえで、皆様にご評価をお願いしたいと存じます。</p> <p>また、スケジュールといたしましては、4月から5月にかけて図書館の内部評価を行い、6月に第1回図書館協議会を開催して、皆さまに評価をいただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、図書館協議会の閉会にあたりまして、図書館長がご挨拶を申し上げます。</p>
<p>館長</p>	<p>図書館長あいさつ</p>
<p>司会</p>	<p>それでは、これを持ちまして第2回 図書館協議会を閉会とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。</p>
<p>12:10 終了</p>	